

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 TEL22-2111 内線 261

国民健康保険証が郵送されます

《健康保険課》

現在お使いの国民健康保険証は、令和二年七月三十一日（金）が有効期限となっております。八月一日（土）からは新しい国民健康保険証となります。新しい保険証は、七月下旬に簡易書留で住所地に郵送されますので、到着後は新しい保険証により医療機関などで受診してください。なお、旧保険証はご自身で破棄してください。

※保険税の滞納がある方には郵送されませんので、七月二十日（月）以降に現在使用している保険証を持参して、健康保険課⑤番窓口へおいでください。

※住民票に記載の住所地を、長期入院や出稼ぎなどで留守にする場合は、郵便局にて「転送届」の手続きをされるようお勧めいたします。役場で直接受け取りたい方は、七月三日（金）までに電話などでお申し込みください。

※郵送で受け取ることができなかった方は、八月三日（月）以降に現在使用している保険証と印鑑（代理人の場合は受け取りに来る方の印鑑）を持参して、健康保険課⑤番窓口へおいでください。

※七十歳以上の方には「保険証兼高齢受給者証」を郵送します。また、新たに七十歳になる方には、誕生月の末日までを有効期限とした「保険証」を郵送します。その後、誕生月に「保険証兼高齢受給者証」交付についての通知を郵送します。

●問い合わせ先

健康保険課 国保介護班（内線144）



**7月31日（金）は
固定資産税2期分、国民健康保険税
1期分の納期限です。**

「防災行政無線・登録制メール訓練放送を実施します」

令和2年8月5日（水）午前11時頃（予定）に、防災行政無線や登録制メール（つるりんほっとメール）を使用して、Jアラートの訓練放送を行いますので、あらかじめご了承ください。

●問い合わせ先 総務課 人事行政班（内線271）

7月1日から「第70回 社会を明るくする運動」が始まります。

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動として、本年度70回目を迎えました。鶴田町保護司会では、スーパーストア敷地内（国道339号バイパス沿い）に「啓発のぼり旗設置」を行います。

鶴田町奨学生

(新型コロナウイルス特例期間)について

《教育委員会》

町では、人材育成を図るため、鶴田町民のお子さんが高専学校や高等専門学校、短期大学、大学などに入学予定および在学中の学生で、経済的な理由により修学が困難な方を対象に、奨学金を貸与しております。

この度、所得制限の緩和、貸与限度額上限の引き上げが決定しましたので、希望される方は、教育委員会学務総務班へお申し込みください。

※所得額等により貸与が受けられないこともあります。

●所得制限

世帯所得金額 五五〇万円
(世帯員五人以上の場合)は六五〇万円

※新型コロナウイルス特例期間
世帯所得金額 六〇〇万円
(世帯員五人以上の場合)は七〇〇万円

●対象 大学院を追加

●貸与額 月額五万円以内

(高等学校は、二万円以内)

●利息 無利息

●償還期間 九年に延長

●必要書類

(本人)
奨学生願書・推薦調書・

合格通知書

(世帯) 所得証明書・納税証明書

(連帯保証人)

印鑑証明書・所得証明書・納税証明書

●問い合わせ・申込先

教育委員会 学務総務班

(内線214)

旧鶴田小学校の不要備品を売却いたします

《教育委員会》

本年三月末をもって閉校となった旧鶴田小学校校舎内の不要備品(スチール机・キャビネットなど)を七月六日(月)～七月十六日(木)の期間で売却いたします。

※土日は除きます。

購入を希望される方は、旧鶴田小学校校舎内へご案内する日時を調整いたしますので、事前に教育委員会学務総務班へご連絡ください。

●申込期間

七月一日(水)

～七月十五日(水)

午前八時三十分～午後五時

※土日は除きます。

●問い合わせ・申込先

教育委員会 学務総務班

(内線213・214)

給与所得者の個人住民税は全て「特別徴収」となります

《税務会計課》

給与所得者(従業員)の個人住民税については、地方税法の規定により、給与支払者(事業主)が給与から特別徴収(天引き)により納入することとされています。

このため、西北地域二市五町と西北地域県民局県税部では、原則として全ての事業主の方に特別徴収を行っていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主が従業員に代わり、毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、納入していただく制度です。

従業員の方には、納め忘れがなく、納期が年十二回のため普通徴収の年四回に比べて一回当たりの納付額が少なくなるといった納税の便宜を図る目的があります。

なお、個人住民税の特別徴収は、町が従業員ごとの税額をお知らせしますので、所得税の源泉徴収のような税額計算や年末調整の手間はかかりません。

●問い合わせ先

税務会計課 税務相談班
(内線121)

2021年版青森県民手帳の販売について

《青森県統計協会》

青森県統計協会では、「青森県民手帳」を次のとおり販売いたします。購入を希望する方は、企画観光課まちづくり班へお申し込みください。

●価格

通常版(黒、青、緑、橙、桃) 一冊 六〇〇円(税込)

限定版(津軽ごん刺し模様、南部菱刺し模様) 一冊 八〇〇円(税込)

●規格

サイズ:一五〇mm×八五mm

ページ:本体一七六ページ

別冊 八〇ページ

●申込締切日

八月三日(月)

※現金を添えてお申し込みください。

●その他

お渡しは十一月中旬頃を予定しております。

●問い合わせ・申込先

企画観光課 まちづくり班
(内線263)

農道補修の申請を受け付けます

《建設整備課》

町では、今年も農道補修(敷砂利)事業を行います。実施時

期は七月後半から八月末頃までの予定で、実施方法は現物(砂利など)支給とし、各申請団体の実施数量に応じた負担額について、町が一部助成いたします。

ただし、多面的機能支払交付金で農地維持支払を受ける団体は本事業に申し込むことはできません。

なお、過去三年間に補修事業を実施した団体には、申請書類一式を送付しますが、新たに希望する団体は、建設整備課土木班へお知らせください。

●受付期限

七月十七日(金)

●問い合わせ・申込先

建設整備課 土木班
(内線286)

鶴田町身体および知的障害者相談員について

《町民生活課》

今年も福祉関係などに関する相談に応じますので、お知らせします。

●身体障害者相談員

小坂 清弘(沖)

山田 豊実(山道)

●知的障害者相談員

月永 進(鶴泊)

●問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班
(内線163)



鶴田町子育て支援センターのお知らせ

《鶴田町子育て支援センター》

鶴田町子育て支援センターでは、左記のとおり保育体験、子育て相談などを実施しますので、お気軽にご利用ください。
※七月は新型コロナウイルス感染症予防のため、全てお休みします。

保育体験

●妊婦・乳児（0歳児）親子保育体験（離乳食体験含む）

▽日時

八月十八日（火）
九月十五日（火）
午前九時三十分～十一時

●幼児（1～5歳児）親子保育体験（給食体験あり）

▽日時

八月から九月中で、休日を除く毎日
午前九時三十分～十一時三十分

※いずれも必ず予約をしてください。給食希望の方は、十日前までに予約をしてください。
※キャンセルする場合は、前日までにご連絡ください。

子育て相談日

▽日時

八月二十二日（土）
九月二十六日（土）
午前十時～十二時、午後一時～三時

※内容によっては、専門の先生が対応します。

親子リフレッシュタイム

▽日時・場所

八月五日（水）
九月二日（水）
午前十時～十一時三十分
鶴遊館（栄養指導室）

▽内容

八月：おり紙で金魚ねぶたを作ろう
九月：小麦粉粘土で遊ぼう

※0歳児から入学前の子まで、どなたでも親子で参加できます。
※予約制ではありません。

ふれあい体験（小中高生・大人）

▽日時

八月から九月の毎週土曜日
午前九時～午前中
右記以外でも相談に応じます。

▽場所 つるた乳幼児園

▽募集人員 一日五名（予約制）
▽内容
子どもたちと遊んだり、生活援助（おむつ交換、授乳、食事の世話など）を体験する。

※子どもたちと一緒に昼食をとりたいた方は、お弁当をご持参ください。

※遊べる服装でおいでください。
※マスクの着用をお願いします。

問い合わせ・申込先

鶴田町子育て支援センター
（つるた乳幼児園内）
☎22-3765

むつ小川原地域産業振興プロジェクト追加募集について

《公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団》

新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえて、青森県内の地域や産業の活性化などの緊急的な取り組みについて支援するため、令和二年度の地域・産業振興プロジェクト支援助成事業を追加募集します。

●事業対象期間・事業内容

令和二年四月一日～令和三年三月三十一日
※事業開始は申請前の四月一日から実施している内容も今回のみ対象とします。

▽地域活性化や産業の育成・振興に向けた緊急的かつ新たなチャレンジで、将来のビジネスモデルとしての可能性のある事業（人材育成、技術開発、商品開発、市場・販路開拓、観光開発、スポーツ・文化交流、その他）

▽県内の市町村、地域団体・産業団体（地域づくりなど複数人による任意組織可）が取り組む事業で、地域の協力体制やネットワークなどを生かして実施される事業

※個人、一企業による応募や営利を主とする事業は対象外

●申込期間・助成金額

令和二年六月十日（水）～令和二年七月三十一日（金）

助成対象事業費の五分の四以内
※要望書に必要事項を記入して申し込んでください。要望書の様式は、財団のホームページからダウンロードできます。記入例もありますのでご活用ください。
(<http://www.jomon.ne.jp/mozaida/>)

●問い合わせ・申込先

（公財）むつ小川原地域・産業振興財団
☎017-773-6222

～協会けんぽ加入者（被扶養者）の方へ 特定健診のお知らせ～

国保以外の協会けんぽ加入者（被扶養者）も、年に1回は特定健診を受けて、自分自身の健康状態のチェックと病気の早期発見に努めましょう。

◇受診対象年齢…40歳（令和3年3月31日までに40歳になる方）～74歳（75歳の誕生日前日までの方）

◇健診会場・健診日…健診会場は鶴遊館です。
健診日は鶴田町健康カレンダーをご参照ください。

◇申込方法…事前に予約が必要です。

※直接、お電話で青森県総合健診センターへお申し込みください。（☎017-741-2336）

◇個人負担…無料

◇特定健診当日お持ちいただくもの…健康保険証・特定健診受診券（4月中に自宅へ郵送）

◇検査項目…身体測定（身長、体重、BMI、腹囲測定）・理学的検査（内診）

- ・血圧測定
- ・尿検査（尿糖、蛋白）
- ・血液検査
 - 血中脂質検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）
 - 血糖検査（空腹時血糖またはヘモグロビンA1c）
 - 肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）

なお、健診日には胃がん・大腸がん・肺がんの各種がん検診もあわせて受診できます。がん検診の詳細については、鶴田町役場 健康保険課へご確認願います。

○問い合わせ先 全国健康保険協会 青森支部（☎017-721-2723）

**新型コロナウイルス感染症について**

- 換気が悪く、人が密に集まる場所を避けましょう。
- 外出の際には、人との適切な距離を保ちましょう。
- 手洗いや咳エチケットなどの感染症対策を徹底しましょう。
- 一人ひとりの行動が感染防止につながりますので、ご協力をお願いします。

◎ご心配やご不明な点があれば、まずはお問い合わせください。

《感染について心配な方》・厚生労働省電話相談窓口	TEL 0120-565653
・帰国者・接触者相談センター（五所川原保健所）	TEL 0173-34-2108
《健康面・予防方法について心配な方》・電話相談窓口（青森県）	TEL 0120-123-801
・役場 健康保険課	TEL 22-2111

鶴田診療所に関するお知らせ

☆**町の間ドックについて**…新型コロナウイルス感染症対策として、消化器内視鏡検査の休止に伴い町の間ドックの受付も休止しておりましたが、このたび再開することとなりました。受診を希望する方は、鶴田診療所（22-2261）に直接お申し込みください。

各種行事のお知らせ

会場内の換気、人と人との適切な間隔確保、来場者の検温や体調確認、従事者のマスク着用、手洗い・手指消毒の徹底など感染症対策と、適度な運動やこまめな水分補給など熱中症対策に留意した上で、7月から再開いたします。

発熱や咳などの風邪症状、だるさ（体調不良）等がある場合は、参加を控えてくださるようお願いいたします。また、来場する際はマスクを着用してくださるようご協力をお願いいたします。

介護予防事業に関する一部の教室

ヨガ、フラダンス、ココリラ体操を再開します。詳細は別紙チラシをご覧ください。

からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室

★開催日・対象地区 ※密集・密接を防ぐため、行政区ごとに参加できる日を指定します。

<7月9日（木）、27日（月）>

稲元、米元、掛元、稲川、桂井、田の尻、尾原、前中野、後中野、木筒、間山、野木、大巻、新田子、亀田、強巻、派立、寺町、仲町、本町、駅前通り、田中町、桜町、鶴寿団地

<7月13日（月）、30日（木）>

富士見町、公園通り、文化通り、菖蒲川、鶴泊、大性、山道、中野、胡桃館、境、松倉、横蒔、沖、東瀬良沢、西瀬良沢、鷹ノ尾、駅東町、相原町、みどり町、あさひ町

★場 所：鶴遊館 ※申込み不要です。*運動できる服装でおいでください。

★時 間：午前10時～11時（受付9時30分～） *お茶、水、タオルなどをお持ちください。

※会場には9時30分以降にお越しください。ご協力をお願いします。

「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。お話した内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

★日 時：7月6日（月）、20日（月） 午後1時～3時

★時 間：鶴遊館 栄養指導室 ※20日（月）のみ会議室